

看護師等養成所の運営に関する指導要領について(抜粋)

(平一三・一・五 健政発 五) (最終改正 平二一・二・一九)

別表3 看護師教育の基本的考え方、留意点等

| 教育の基本的考え方 | |
|-----------|--|
| 1 | 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う。 |
| 2 | 人々の健康と生活を、自然・社会・文化的環境とのダイナミックな相互作用等の観点から理解する能力を養う。 |
| 3 | 人々の多様な価値観を認識し専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践できるとともに、最新知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力を養う。 |
| 4 | 人々の健康上の課題に対応するため、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。 |
| 5 | 健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、終末期など、健康や障害の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。 |
| 6 | 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践するとともに、人々が社会的資源を活用できるよう、それらを調整するための基礎的能力を養う。 |

| 教育内容 | | 単位数 | 留意点 |
|--------|---------------------------|-----|---|
| 基礎分野 | 科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解 | 13 | <p>「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。</p> <p>人間と社会を幅広く理解できる内容とし、家族論、人間関係、カウンセリング理論と技法等を含むものとする。</p> <p>国際化及び情報化へ対応しうる能力を養えるような内容を含むものとする。</p> <p>職務の特性を鑑み、人権の重要性について十分理解させ、人権意識の普及・高揚が図られるような内容を含むことが望ましい。</p> |
| | 小計 | 13 | |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 | 15 | <p>人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため、解剖生理学、生化学、栄養学、薬理学、病理学、病態生理学、微生物学等を臨床で活用可能なものとして学ぶ内容とする。</p> <p>演習を強化した内容とする。</p> |
| | 健康支援と社会保障制度 | 6 | |
| 小計 | | 21 | <p>人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養う内容とし、保健医療福祉に関する基礎概念、関係制度、関係する職種の役割の理解等を含むものとする。</p> |

| 教育内容 | | 単位数 | 留意点 |
|----------|----------|--|---|
| 専門分野Ⅰ | 基礎看護学 | 10 | <p>専門分野Ⅰでは、各看護学及び在宅看護論の基盤となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護技術、臨床看護総論を含む内容とし、演習を強化した内容とする。</p> <p>コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容とする。</p> <p>事例等に対して、看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ内容とする。</p> <p>看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う内容とする。</p> |
| | 臨地実習 | 3 | |
| | 基礎看護学 | 3 | |
| | 小計 | 13 | |
| 専門分野Ⅱ | 成人看護学 | 6 | <p>臨床実践能力の向上を図るため、演習を強化した内容とする。</p> <p>各看護学においては、看護の対象及び目的の理解、予防、健康の回復、保持増進及び疾病・障害を有する人々に対する看護の方法を学ぶ内容とする。</p> <p>成人看護学では、成人期の特徴に基づいた看護を学ぶとともに、終末期看護に関する内容も含むものとする。</p> <p>老年看護学では特に、生活機能の観点からアセスメントし看護を展開する方法を学ぶ内容とする。</p> <p>精神看護学では、精神の健康の保持増進と精神障害時の看護を統合的に学習できるような内容とする。</p> <p>知識・技術を看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結びつけて理解できる能力を養う内容とする。</p> <p>チームの一員としての役割を学ぶ内容とする。</p> <p>保健医療福祉との連携、協働を通して、看護を実践できる能力を養う内容とする。</p> |
| | 老年看護学 | 4 | |
| | 小児看護学 | 4 | |
| | 母性看護学 | 4 | |
| | 精神看護学 | 4 | |
| | 臨地実習 | 16 | |
| | 成人看護学 | 6 | |
| | 老年看護学 | 4 | |
| | 小児看護学 | 2 | |
| | 母性看護学 | 2 | |
| 精神看護学 | 2 | | |
| 小計 | 38 | | |
| 統合分野 | 在宅看護論 | 4 | <p>在宅看護論では、地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し在宅での看護の基礎を学ぶ内容とする。</p> <p>在宅で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。</p> <p>在宅での終末期看護に関する内容も含むものとする。</p> <p>チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する内容とする。</p> <p>看護をマネジメントできる基礎的能力を養う内容とする。</p> <p>医療安全の基礎的知識を含む内容とする。</p> <p>災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する内容とする。</p> <p>国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える内容とする。</p> <p>看護技術の総合的な評価を行う内容とする。</p> |
| | 看護の統合と実践 | 4 | |
| | 臨地実習 | 4 | |
| | 在宅看護論 | 2 | |
| 看護の統合と実践 | 2 | <p>訪問看護に加え、多様な場で実習を行うことが望ましい。</p> <p>専門分野での実習を踏まえ、実務に即した実習を行う。</p> | |

| 教育内容 | | 単位数 | 留意点 |
|------|----|-----|--|
| | | | 複数の患者を受け持つ実習を行う。 一勤務帯を通した実習を行う。 夜間の実習を行うことが望ましい。 |
| | 小計 | 12 | |
| | 総計 | 97 | 3,000時間以上の講義・実習等を行うものとする。 |